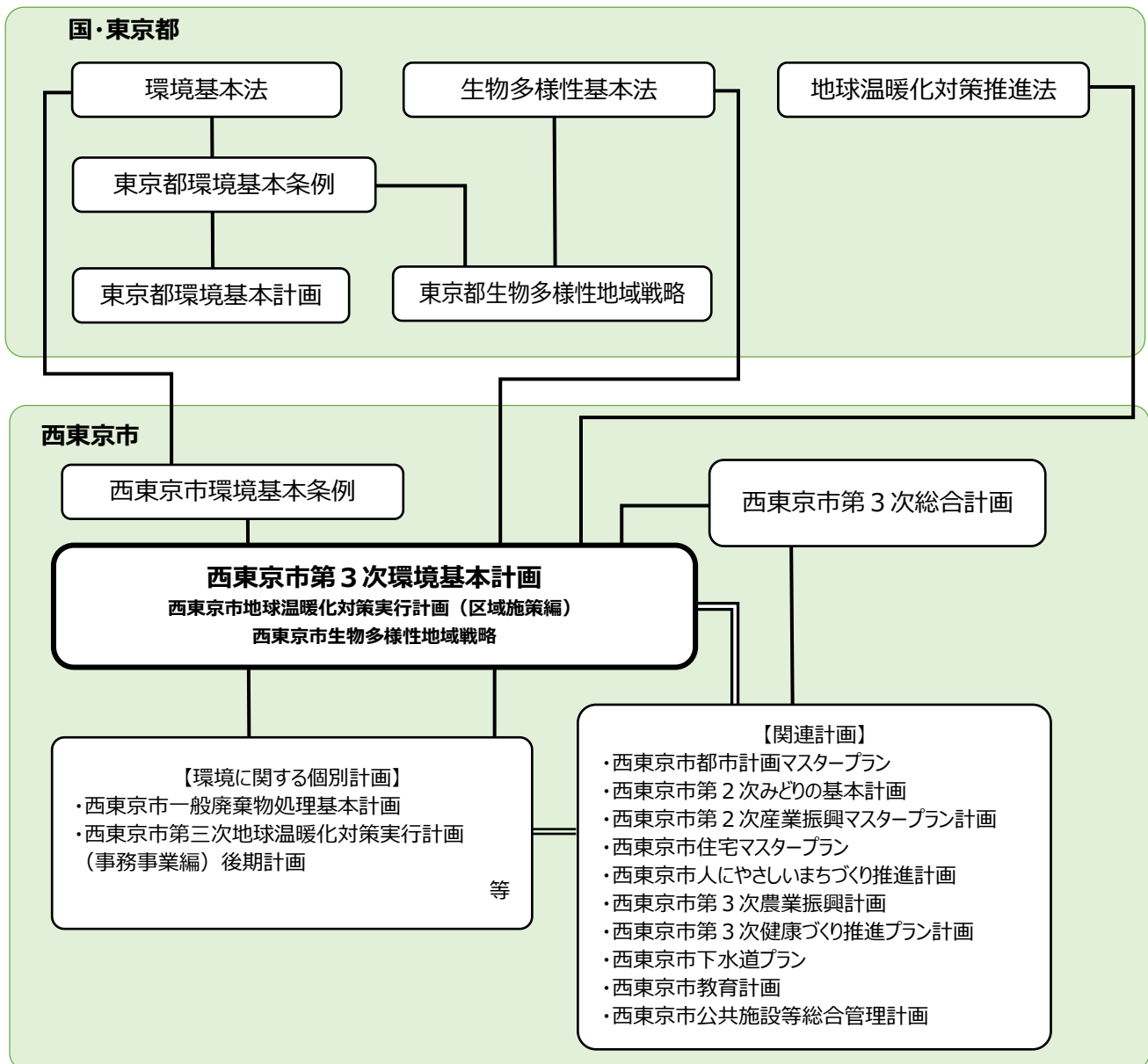


西東京市第3次環境基本計画骨子案

1. 計画の基本的事項

1.1. 計画の位置づけ

本計画は、西東京市環境基本条例第 7 条に基づき策定します。また、環境に関する個別計画との整合を図ります。



1.2.計画の期間

本計画の期間は、2024(令和6)年度から2033(令和15)年度までの10年間とします。その間の社会情勢の変化へ柔軟に対応するため、施策や目標の進捗についての点検を毎年行うとともに、5年を目途にそれらを総括し、必要に応じ計画の見直しを行います。

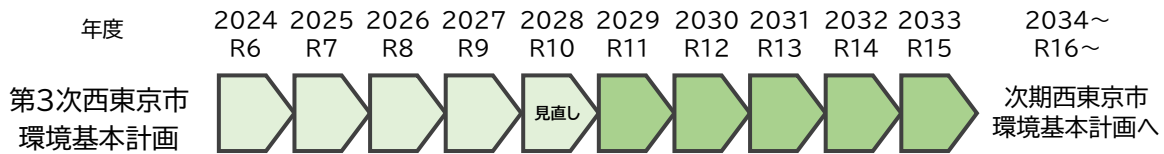


図 計画の期間

1.3.計画の対象範囲

本計画は西東京市環境基本条例第3条に基づき、環境の目標としての将来像を定め、将来像を実現するために必要な取組を計画の対象範囲とすることから、以下のように設定します。

地球環境	気候変動対策(緩和策、適応策) など
資源循環	廃棄物、4R など
自然環境	樹林地、農地、河川、生物多様性 など
都市環境	公園・緑地、都市景観 など
歴史・文化	遺跡、文化財 など
生活環境	大気、水質、騒音・振動、化学物質 など
人づくり	教育・学習、連携、情報発信 など

1.4.計画の主体と各主体の役割

本計画の主体は、市民、事業者、西東京市です。各主体の役割は、西東京市環境基本条例第4条から第6条に定めるとおりとします。

西東京市環境基本条例【抜粋】

(市の責務)

第4条 市は、環境の保全等に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、これを計画的に実施する責務を有する。

2 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策の策定及び実施に当たっては、その事業活動に伴う公害の発生を防止するために、環境の保全等に配慮し、環境への負荷の低減その他の必要な措置を講ずる責務を有する。

3 市は、資源の再生利用及びエネルギーの合理的かつ効率的利用、廃棄物の発生抑制及び適正処理、緑の育成等を推進し、環境への負荷の低減に努めなければならない。

4 市は、環境の保全等に関する施策について総合的に調整し、これを推進するために関連するすべての部署が横断的に協力する体制を整備しなければならない。

5 市は、環境の保全等に関して市民及び事業者の意見が反映されるために必要な措置を講ずるものとする。

6 市は、国、東京都及びその他の地方公共団体と連携し、環境の保全等に必要な施策を積極的に推進するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減その他の必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、事業活動に伴う公害の発生を防止するため、環境管理体制等の構築に自ら努めるとともに、公害を発生させた場合は、自らの責任と負担において環境の回復等に必要な措置を講ずる責務を有する。

3 事業者は、事業活動に伴う環境への負荷を低減するため、環境の保全等に必要な技術の研究開発を積極的に進め、必要な情報の提供に努めなければならない。

4 事業者は、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力しなければならない。

(市民の責務)

第6条 市民は、環境の保全等に関心を払い、必要とされる知識を持つとともに、環境の保全等に向けた行動をとるよう努めなければならない。

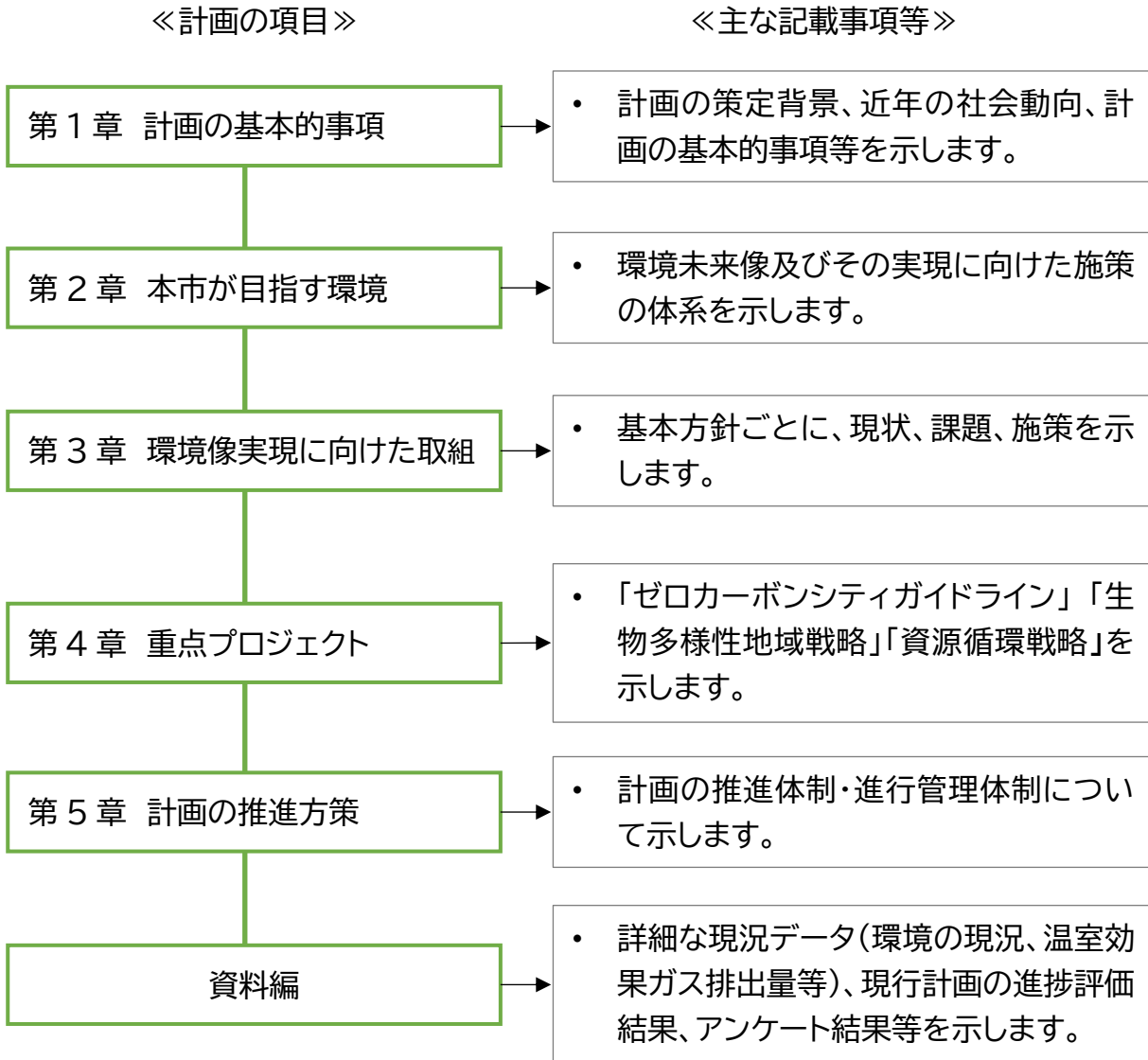
2 市民は、日常生活において、廃棄物の減量及び分別、緑の育成、省エネルギー、節水、公共交通機関の利用等を行い、環境の保全等に努めなければならない。

3 市民は、その所有又は管理に属する土地、建物等について常に適正な管理を行い、地域の良好な生活環境を損なうことがないよう相互に配慮しなければならない。

4 市民は、市が実施する環境の保全等に関する施策に協力しなければならない。

1.5.計画の構成案

本計画の全体構成案を次に示します。



2. 本市が目指す環境

2.1. 基本理念

本計画の基本理念は、西東京市環境基本条例第3条の基本理念と共有します。

基本理念

環境の保全等は、市民が健康で心豊かに生活できる環境を守り、より良好な環境を確保し、これを将来の世代に引き継ぐことを目的として行われなければならない。

環境の保全等は、人と自然の健全な共生を基本として、市内に残された貴重な自然環境並びに歴史的及び文化的環境資源を尊重することを目的として行われなければならない。

環境の保全等は、市、事業者及び市民がそれぞれに、又は協働することを通して、環境への負荷の少ない社会を構築することを目的として行われなければならない。

地球環境の保全は、人類共通の重要な課題として、市及び事業者の事業活動並びに市民の日常生活の各場面において積極的に推進されなければならない。

地球環境・地域環境

保 全

回 復

創 造

良好な環境を将来の世代に引き継ぐ

2.2. 環境未来像 2050 と実現に向けた基本方針

1)環境未来像 2050

本市は、コンパクトな市域に約 20 万人の市民が暮らし、都心に近く、利便性が高いまちです。一方で、市域には農地や武蔵野の自然を感じることができる樹林地が一部の地域にみられるなど、恵まれた環境が維持されています。これは、市民を対象としたアンケートや学生の参加によるワークショップでも、本市の魅力のひとつとしてあげられており、本市の環境を語る上で重要な要素となっています。

みどりは、生きものが生息する上で欠くことができない存在です。さらに、憩いや安らぎ、防災・減災、温室効果ガスの吸収など、様々な恩恵を与えてくれるなど、私たちの生活においても重要な役割を担っています。そして、持続可能なまちを実現するには、この“みどり”“生きもの”“ひと”の相互の環【わ】(つながり)を守っていく必要があります。

さらに、持続可能なまちを実現する上では、みどりのネットワークや生物多様性といったみどりや生きもの相互の環【わ】(つながり)の質的な向上、さらに、環境保全に取り組む人と人の環【わ】(つながり)の強化など、多様な“環”も育み、そして将来に引き継ぐ必要があります。

これらを踏まえ、良好な環境を将来の世代に引き継ぐために本計画では、本市が目指す 2050 年の本市の環境の姿(環境未来像 2050)を次のように設定し、その実現に向けて取組を進めることとします。

環境未来像 2050

みどり・生きもの・ひと 多様な環が引き継がれた
持続可能なまち 西東京



2)基本方針

前述した環境未来像 2050 の実現に向けて、本計画では下に示している4つの基本方針に基づいて取り組みます。

基本方針1 ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます(気候変動対策分野)

ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や省エネ活動など、様々な対策で温室効果ガスの排出をできるだけ抑えます。また、今後、地球温暖化の影響があっても安心して生活することができるように対策します。

基本方針2 資源が循環する社会の構築に向けて取り組みます(資源循環分野)

できるだけごみを出さない、使えるものはできるだけ捨てずに使う、どうしても捨てなければいけないものはできるだけリサイクルすることで、資源を大切に利用します。また、ごみ処理は適正に行います。

基本方針3 地域の良好な環境を守ります(地域環境分野)

武蔵野の面影を残す樹林地をはじめとした自然環境、公園や緑地などの都市環境、大気、河川水質などの生活環境を守り、これからも市民が安心して生活できる西東京市とします。

基本方針4 持続可能な社会を担う人づくりを行います(人づくり・参画・協働 分野)

環境を守る上で市民や事業者、市が協力することは重要です。このため、環境教育や環境を守る活動に参加しやすくなる環境づくりなどを通じて、持続可能な社会を担う人を育てます。

社会的情勢等

- 持続可能な開発目標(SDGs)の達成への貢献
- 2050年カーボンニュートラルの実現
- 生物多様性国家戦略の推進
- 循環型社会構築に向けた課題(廃プラスチック、食品ロス問題等)への対応 等

市の環境面における主な現状・課題

- 将来的な少子高齢化への備え
- ゼロカーボンシティの実現
- 循環型社会の実現に向けた廃棄物の発生抑制、資源化の推進
- 緑地の減少、生物多様性の低下
- 良好な生活環境の継続的な維持
- コロナ禍による様々な環境保全や意識啓発活動の停滞 等

アンケート・ヒアリング等からの主な現状・課題

【市民】

- 2050年に求める姿としてごみ対策や資源化の推進、みどりの保全への関心が高い
- 市内の清潔さや静けさ、みどりの豊かさへの満足度が高く、一方で市内の河川や水辺、市の環境施策に対する満足度が低い
- 環境保全活動に参加したことのある市民は1割程度であり、協働を促すことが必要 等

【事業者、団体等】

- 市民団体の高齢化、担い手不足
- 市内事業者の持つノウハウの積極的な活用 等

【高校生、中学生】

- 良いところ: 緑が多い、ごみが少ない
- 改善したいところ: 緑の減少、自転車利用に向いていない道が多い
- 市民(18歳以上)よりも中学生の方が身近な環境への満足度が低い傾向 等

環境未来像 2050

みどり・生きもの・ひと 多様な環が引き継がれた、持続可能なまち 西東京

基本方針1

ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます
(気候変動対策分野)

基本方針2

資源が循環する社会の構築に向けて取り組みます
(資源循環分野)

基本方針3

地域の良好な環境を守ります
(地域環境分野)

分野横断的な取組: 重点プロジェクト

(ゼロカーボンシティガイドライン、生物多様性地域戦略、資源循環戦略)

基本方針4

持続可能な社会を担う人づくりを行います
(人づくり・参画・協働 分野)

3. 環境未来像 2050 を実現するための取組

基本方針1 ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます

基本施策1 ゼロカーボンに向けた取組の推進

施策1 省エネルギーの推進

- 家庭や事業所における省エネルギー活動の実施に向けた啓発
- クールチョイス運動の普及啓発
- 公共施設における省エネルギー機器の導入
- 家庭等の省エネルギー機器の設置を支援

施策2 再生可能エネルギーの導入推進

- 市民や事業者に対して導入補助や導入による効果等に関する情報の提供
- 再生可能エネルギー由来の二酸化炭素排出係数が低い電力の活用・情報発信
- 公共施設における再生可能エネルギー由来の電力調達 of 積極的な推進

施策3 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進

- 市内産農産物や国内産農産物の選択・利用を普及啓発し、食物の輸送に係るエネルギー消費の削減
- 姉妹都市、友好都市等との森林整備によるカーボンオフセット事業の検討
- 地球温暖化防止対策基金の活用
- 環境市民表彰や環境ポイント事業の実施
- エネルギーや二酸化炭素排出量の見える化の検討
- 公共交通機関の充実、自転車の利用環境向上により、移動手段を自動車から公共交通機関や自転車への転換促進
- 東京都と連携した次世代自動車の普及促進
- 庁用車の新規導入時における次世代自動車の調達
- 電気自動車の充電設備設置の促進
- バイオマスプラスチック等製ごみ袋活用の検討

施策4 資源循環の推進

※「基本方針2 資源が循環する社会の構築に向けて取り組みます」参照

施策5 みどりの保全・創出・活用

※「基本方針3 地域の良好な環境を守ります 施策 14～16」参照

基本施策2 地球温暖化への適応

施策6 自然災害に強いまちづくり

- 地域防災計画、浸水ハザードマップ等の定期的な見直し、市民への積極的な周知の実施
- 局地的な豪雨などを見据えた浸水対策のため、雨水幹線の整備の推進

施策7 健康的な生活の推進

- 熱中症の予防方法や熱中症になった場合の対処について、ポスターやリーフレット、「広報西東京」や市のホームページなどで普及啓発の実施
- 感染症の発生状況などの情報収集を行い、市民などに情報発信を行うとともに、感染症対策について普及啓発の実施

基本方針2 資源が循環する社会の構築に向けて取り組みます

基本施策3 資源循環の推進

施策8 排出抑制の推進

- 家庭から排出されるごみの減量のための取組周知
- ごみ排出量、処理費、市民意識等の変化の分析・検証
- 事業系一般廃棄物の削減に向けて、事業者への減量化・資源化等についての指導
製造・流通・消費の各段階における食品ロスの削減、フードドライブの実施

施策9 再使用の推進

- 不用品売買アプリの活用やフリーマーケットの取組等の推進
- マイカップ、マイ箸、マイ容器、リユース食器等の利用の推進

施策10 再資源化の推進

- 市民団体や自治会、集合住宅等による資源物の集団回収活動の実施
- プラスチック資源をはじめとした分別の徹底を図るとともに、分別品目等の検討
- 再生利用プラスチックの積極的な利用などプラスチック資源循環の推進
- 使用済小型電子機器等の再資源化の推進

施策11 効率的なごみ処理のための情報収集、情報発信

- ごみ減量、排出ルールの徹底に向けた、情報発信、講座等による市民、事業者への啓発の実施
- ごみの発生抑制や再資源化を促進する方法について調査・検討

基本施策4 適正処理の推進

施策12 効率的なごみ収集の推進

- 収集・運搬車両の台数の見直しや車両の新規導入時の次世代自動車の利用等の実施

施策13 広域処理の推進

- 広域的に実施する取組を関係機関等と協力して実施

基本方針3 地域の良好な環境を守ります

基本施策5 みどりや水辺環境の保全・創出・活用

施策14 みどりの保全・創出

- 樹林地の保全のための取組の支援
- 道路の新規整備、改修等における街路樹等の整備、維持管理の実施
- 公共施設における敷地内の緑化、屋上緑化・壁面緑化等の推進
- 農地や緑地等自然環境が持つ多面的な機能をグリーンインフラとして活用推進
- 民有地内の緑化として生垣や花壇の造成等の取組支援
- 「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の保全・創出の指導等

施策15 公園、緑地の活用

- 公園等の公共用地に設けた花壇において、市民協働で植え付け・管理等の実施
- 市民との協働による公園や緑地等の維持・管理を行うための人材育成の実施

施策16 農地の保全

- 環境にやさしい農業の普及等、持続可能な農業経営に向けた取組の推進
- 市民が農業とふれあい、都市農業への理解を深めるための機会の提供

施策17 水循環の確保

- 家庭、道路や公共施設、農地や緑地の保全による雨水の地下浸透量の促進
- 公共施設での雨水利用方法の検討

施策18 みどりや水辺とのふれあいの確保

- 歩いて楽しめる魅力ある空間づくりの実施
- 市民がみどりに親しむ機会の提供の検討

基本施策6 歴史的・文化的環境資源の保全・活用

施策19 歴史的・文化的環境資源の保全

- 市内の自然の中で歴史を刻み続けてきた社寺・遺跡等の文化財の保存や復元の実施
- 郷土に関する民具・農具等の文化財資料の収集・整理、公開の実施
- 文化財とその周辺の自然環境等を一体的に捉えたみどりの保全の実施

施策20 歴史的・文化的環境資源の活用

- 市内の自然の中で歴史を刻み続けてきた社寺・遺跡等の文化財や武蔵野の面影を残す雑木林・屋敷林に親しむ機会の提供

基本施策 7 健康で快適な生活環境の維持

施策 21 大気・水等の環境に関する調査・研究の推進

- 大気や水、騒音、土壌等の現状の継続的なモニタリング、調査結果の収集・公表の実施
- 環境の状況に応じた、国や東京都と連携した被害防止に向けた対応の実施
- 市民ボランティア・NPO 等と連携した環境調査等の実施

施策 22 大気・水等の環境の改善

- 自動車利用の抑制、次世代自動車の普及の推進
- 公共下水道への接続に向けた、市民や事業者の啓発
- ディーゼル車規制や土壌汚染対策等の環境汚染対策の推進

基本施策 8 美しく安全・安心なまちの形成

施策 23 道路交通の円滑化

- 交通渋滞対策として、都市計画道路を中心とした幹線道路の整備の実施、関係機関との連携による有効対策の検討
- 車や歩行者がスムーズに通行できるよう、道路と鉄道の立体交差化に向けた取組の推進

施策 24 公共交通システムの充実

- コミュニティバス(はなバス)の経路や便数等の検証を踏まえた、適切な運行の実施
- 公共交通機関の利用促進の実施

施策 25 歩行者・自転車の利用環境の整備

- 道路の新規整備において、歩きやすく、自転車を利用しやすい環境の整備の実施
- 道路の新規整備において、ユニバーサルデザインの観点からの都市計画道路の整備や歩車道の段差解消、電線類の地中化を関係機関と連携し実施
- 危険箇所の局所改修や、カーブミラー等の道路安全施設の整備の充実

施策 26 美しい景観の形成

- 屋外広告物、看板について、周囲景観と調和するよう適正な許可の実施
- 屋敷林等特色あるみどりの景観や社寺等の歴史的景観の保全

施策 27 市内美化の推進

- 道路や河川周辺をはじめとした、市民の美化活動の支援
- ポイ捨てや路上喫煙防止対策のPR活動の実施

施策 28 誰もが利用しやすいまちづくり

- バリアフリーな空間整備やユニバーサルデザインの導入
- 都市基盤の計画的な更新や長寿命化対策についての検討

基本方針4 持続可能な社会を担う人づくりを行います

基本施策 9 環境情報の発信・共有

施策 29 環境情報の発信

- 国や東京都の支援等の情報の提供
- 環境情報を幅広く市民に提供するイベントや講座の開催
- 環境教育・環境学習の推進や環境保全活動を支援するための拠点として、エコプラザ西東京の充実

施策 30 環境情報の共有

- 市民からの情報を受信し双方向の情報共有の実施
- 地域の環境教育・環境学習、環境保全活動の事例の公表、表彰の実施

基本施策 10 環境学習・教育・保全活動の推進

施策 31 環境教育・環境学習の充実

- 教育機関との連携を図りながら、学校教育における環境に関する取組の充実
- 環境教育・環境学習等の機会や内容の充実
- 持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会の提供や啓発の実施

施策 32 環境保全活動への参加機会の創出・支援の実施

- 環境保全活動への参加意識の啓発
- 子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会の充実
- 市民団体による環境保全活動の実態把握・活動支援

施策 33 環境保全活動等を担う人材等の育成・活用

- 市民への環境学習や環境保全活動に関する人材の育成
- 環境に関する専門家や、環境教育・環境学習の指導ができる市民や団体等の情報整理・活用
- 環境分野に関する人材が活躍できる場の充実

基本施策 11 市民・事業者・市の協働体制の構築

施策 34 市民・事業者・市の協働の仕組みづくり

- 市民・事業者・市の協働事業等の検討
- 環境学習・情報ネットワークを活用した環境保全に関する市民・事業者・市の情報交換の実施

施策 35 広域的な連携の推進

- 広域的に対応すべき課題に対する国・東京都及び関連自治体の連携